

平成 19 年 1 月 23 日

平成 19 年度における食品健康影響評価技術研究の研究領域について

平成 19 年 1 月 11 日に開催された食品安全委員会第 173 回会合において、以下の 4 研究領域が決定されましたのでお知らせします。

化学物質系研究領域

食品中の化学物質の健康影響評価手法に関する研究領域

化学物質の健康影響評価（複数の化学物質による暴露等を含む）において利用される実験動物・細胞等の種・系統の差など、データの不確実性を考慮したヒトへの外挿の妥当性評価に資するものであること。または、MOE(Margin of Exposure)等の健康影響評価の指標に資するものであること。

生物系研究領域

食品に起因する病原微生物等（プリオン、薬剤耐性菌を含む）のリスク評価法に関する研究領域

食品に起因する病原微生物等の健康影響評価を効率的・効果的に実施する上で、重要となる食品中の病原微生物等の挙動解析・変動要因解析等に基づいた病原微生物等の動態予測の技術開発に資するものであること。または、人畜共通感染症に分類される病原微生物等の食品を介した感染機序に関する研究に基づいた効率的・効果的な評価手法の開発に資するものであること。

新食品等研究領域

新開発食品の健康影響評価手法に関する研究領域

新技術（遺伝子組換え技術等を含む）を用いて製造された食品中に含まれる成分の免疫系への影響、アレルギー発現性又は医薬品等との相互作用に関する食品健康影響評価手法の開発に資するものであること。

リスクコミュニケーション研究領域

リスクコミュニケーションの推進に関する研究領域

食品の安全性分野におけるリスクコミュニケーションを効率的・効果的に進める人材育成手法の開発に資するものであること。または、リスクベネフィット、ゼロリスク、モラルハザード等の概念を考慮したリスクコミュニケーション手法の開発に資するものであること。